

平成 24 年度 下 半期 指定管理者管理運営状況シート

様式 3

●施設の概要

施設名	ハツ草公園(ハツ草球場)	所管課	都市建設部 公園整備課
所在地	ハツ草公園(ハツ草球場):岐阜市本荘八ヶ坪3456-6		
指定管理者名	昭和コンクリート工業株式会社		
指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成29年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	35,500,000円(ハツ草公園ほか1公園として)		
施設の設置目的	スポーツ施設が付随した公園であり、多くの方が訪れレクリエーション・スポーツ等を楽しむ場として広く活用するために設置		
施設概要	ハツ草公園:面積 25,634㎡ 野球場(有料) 駐車場・便所3箇所・水景施設・遊具広場他(無料)		

●利用状況

		H24 下半期	H24 上半期	H23 下半期	H23 上半期	H22 下半期
利用者数(単位:人)		4,290	9,011			
各室稼働状況(%)	ハツ草公園(ハツ草球場)	4,290	9,011			

●業務の履行確認

区分	確認事項(運営業務について)	履行状況(実施内容、時期等)		
利用者サービス	①公園全般の業務の実施	施設巡回、園内・トイレ清掃・遊具目視点検、草刈、落葉収集、投棄ゴミの回収、グラウンド整備、芝刈、消耗品の補充を実施。		
	②有料公園施設(供用日・時間の遵守、施設貸付、利用受付及び使用料収納業務)	岐阜市予約システムにおける確認・確定・取消し作業。稼働日と利用者数の集計、利用時間終了間際に口頭による案内を実施。		
	③駐車場の維持管理	駐車方法の軽度の指示・注意(混雑時限定)。		
	④広報の方策について	ホームページの継続実施。利用者へのインタビューをラジオ放送にて放送の継続実施。(11月まで)		
区分	確認事項	履行状況		
自主事業・提案事業	①園内装飾イルミネーション	実施	11/23 ~ 12/25	水景施設内において開催。
	②有料施設利用者への、抽選券の配布	実施	抽選券配布 4/1~ 10/31 交換業務 1/10 ~ 3/30	高圧電気の供給先をPPS事業者に変更することにより捻出された余剰金を、有料施設利用者へ還元。
	③障害者就労支援施設による新鮮朝市(毎月第2、4土曜日定期開催)	実施	6月~	障害者就労支援継続A型事業所(株)TFF ひなたぼっこ園による継続開催。

施設管理	①建物、工作物、設備維持管理業務	実施	4月～	巡回による損傷個所の早期発見をし、速やかな撤去・修繕の継続実施。 1) 腐食により木製ベンチの使用は危険と判断し撤去 2) ネット破損の修繕 3) 施設アナウンス用スピーカーの故障による交換 4) 老朽化による配水管の漏水の調査 (修繕は、岐阜市役所にて実施)	
	②保安警備業務	実施	4月～	日常巡回(朝夕2回/日)	
	③園内清掃業務	実施 実施	4月～ 11月	日常巡回時の投棄ゴミやフンの回収 (5.6.10.11.12月の落葉収集)。 植栽内に管理歩道を設け、ヒラドツツジ内に投棄されるゴミの回収。	
	④便所清掃業務	実施	4月～	日常業務による毎日の清掃及び備品の確認及び交換。	
	⑤遊具点検	実施 実施	4月～ 10月	日常巡回時の目視確認。 遊具定期点検の実施。	
	⑥自家用電気工作物保守点検業務	実施	4月～	電気設備点検の実施。	
	植物管理業務について				
	①芝生管理	実施	4月～	芝生の定期的な刈込。 部分的に生育した雑草刈込。	
	②除草、草刈	実施	4月～	草刈機及び手作業による除草。	
	③樹木管理	実施 実施	4月～ 11/1～	低木の剪定作業。 中高木の剪定作業。	
④花壇等管理	実施	4月～	落葉収集や雑草除去。 枯れた樹木の伐採(岐阜市協議の上実施)。		
区分	確認事項	履行状況			
施設修繕	修繕実施状況 ①迅速な修繕の実施 ②指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	①腐食した木製ベンチの撤去 ①ネットの破損の修繕 ②H鋼やスチールマットを使用した不陸の整備 ②専門業者による外野芝生刈込整備			
危機管理・法令遵守	その他の留意事項、関係法令の遵守、個人情報の保護、非常時の対応策について	1) 法令に抵触する可能性のある事案に付いては、市役所との協議にて実施を決定した。 2) 管理事務所の施錠の徹底 関係者以外の立入禁止 使用時以外のパソコン電源のOFF 3) 非常緊急時連絡表の所内への掲示			

●利用者評価

<p>利用者アンケートの実施状況</p>	<p>平成24年4月～6月の3ヶ月間にて、アンケートを実施。 要望・意見・提案が同一の内容になった為、アンケート調査は3ヶ月間の実施で終了とし、聞き取り調査へと変更して行なった。</p>
<p>利用者アンケートの実施結果</p>	<p>聞き取り調査でも意見・要望は、アンケート調査時と変わらず、同一の内容でした。</p> <p>①トイレを新設してもらいたい。(洋式トイレに変更してもらいたい。) ②スタンドに屋根を設置してもらいたい。 ③フェンスを高くしてもらいたい。 ④駐車場を拡張してもらいたい。 ⑤バックネット裏・本部席にエアコンを設置してもらいたい。</p>
<p>利用者からの要望・苦情と対処・改善</p>	<p>①トイレを新設してもらいたい。(洋式トイレに変更してもらいたい。) A.岐阜市役所にて推進している市内トイレ改修事業にて対応を願いたい。 ②スタンドに屋根を設置してもらいたい。 A.当社での実施の予定はありません。 ③フェンスを高くしてもらいたい。 A.当社での実施の予定はありません。 ④駐車場を拡張してもらいたい。 A.平成25年度に樹木の移設・撤去を行ない駐車スペースの拡張予定。 ⑤バックネット裏・本部席にエアコンを設置してもらいたい。 A.当社での実施の予定はありません。</p>

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等 利用が確保 されること	市民が平等に利用できるための基本的な考え方についての評価	○有料公園施設や駐車場の利用について平等性を保つ姿勢や方策を実施している	A	A	A
			○法令等で禁止されている行為、危険行為、迷惑行為について使用の制限などを実施している	A	A	A
		当該都市公園に関する情報の公開、広報の方策についての評価	○当該都市公園について、広く利用情報を公開、発信する姿勢、方策が実施している	A	A	A
		区分評価				
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	事業計画書の内容における基本的な考え方についての評価	○「公の施設」を運営・管理するという基本的な考え方を有し業務を遂行している	A	A	A
		園内の施設等管理に対する考え方についての評価	○各施設の維持管理のため、各施設の特性を理解して管理・運営している	A	S	S
			○施設(有料公園施設については除く)の維持管理のため、安全性、機能保全、快適性を確保する管理・運営している	A	A	A
			○公園利用者が快適に過ごすことのできる草刈、樹木剪定を実施している	A	S	S
		有料公園施設運営に対する考え方についての評価	○有料公園施設を利用者が快適に利用できるための方策を実施している	S	S	S
		管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価	○管理の質及び利用者サービスの向上に対する具体的な方策を実施している	S	S	S
			○利用者ニーズや苦情に対する把握方策及びその対応策を実施している	A	A	A
			○当該公園全体の利用促進に対する方策を実施している	A	A	A
		その他応募者の独自提案	○その他公園の設置目的を最大限に発揮できるような独自提案について実施している	A	S	S
区分評価					S	

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	「事業計画書の内容が管理経費の縮減が図られるものであること」に対する基本的な考え方についての評価	○当該公園の効用が最大限に発揮できるための、効率性の高い業務を遂行している	A	A	A
		管理に係る経費の縮減に対する取り組みについての評価	○指定管理経費を縮減するための方策を実施して、指定管理料に反映されている	S	S	S
			○スタッフ(採用予定者も含む)の配置は適正なものとなっている	A	A	A
		有料公園施設の利用促進に対する評価	○有料公園施設の収入増加を図るための方策を実施している	A	A	A
		その他経費縮減について応募者の独自提案	○経費縮減について応募者の独自提案を実施している	A	A	A
	区分評価					A
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	当該団体の業務遂行能力についての評価	○業務を遂行できるための安定的な経営基盤を有している	A	A	A
			○業務を遂行できる適正な団体構成となっている	A	A	A
			○組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格が適正であり、ノウハウ、専門知識等を使い管理している	A	A	A
			○業務を遂行するにあたり、スタッフ(採用予定者を含む)の管理、適正な監督体制をとり、人材育成の方策を実施している	A	A	A
			○施設の日常点検、定期点検など、異常を早急に発見しようとする方策を実施している	A	A	A
			○異常があった際に、応急措置を行う体制が整っている	A	A	A
			○法令を遵守する重要性や個人情報保護について理解し、情報の漏洩を防ぐための方策を実施している	A	A	A
		緊急時における対応についての評価	○事故を予防するための体制が整っている	A	A	A
			○事故の発生時に被害者への対応及び施設の復旧などの方策を実施している	A	A	A
			○大雨、地震などの災害発生が予想されるとき、または発生した時の体制が整っている	A	A	A
			○災害発生後の対応について、罹災状況の確認と早急な復旧をする態勢が整っている	A	A	A
		区分評価				
	貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	事業計画書が地元活性化、地元へ貢献できる内容であるかの評価	○地元での社会活動を具体的に実施している	A	A
○公園の特徴を理解し、地元への配慮等を実施している				A	A	A
○地元の法人その他の団体の育成施策を実施している				A	A	A
○地元の住民、高齢者、障害者等の雇用が確保されている				A	A	A
区分評価					A	

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>今期の取組みに対する評価</p>	<p>平成24年度下半期においては、施設内清掃に重点をおいた取り組みを行ないました。 秋口の草刈作業においては、周辺の安全を確保した上で徹底した刈込の実施を行ない、10～12月にかけては落葉の収集作業を集中的に行ない、バス停、歩道を含む施設外周の収集作業の実施をいたしました。 また、11～2月の冬季期間にはグラウンドの凍てつきによる不陸が発生した為、水分が抜けるのを待ってグラウンド整備をその都度実施し、ピッチャーマウンドとバッターボックスについては利用日には毎回実施をいたしました。</p>
<p>前回までの意見を踏まえた取組み状況</p>	<p>秋口に徹底した草刈を行なった結果、落葉の収集作業の進捗が良くなり、綺麗な公園の維持につながり、収集作業の効率が向上した分、施設外周の落葉収集も行う事が可能となりました。 また、冬季期間になり施設利用が減少したため、現場スタッフによるグラウンドの目視確認を行なったところ、バッターボックスやマウンドの整備不良が確認され、一塁・二塁ベース周辺には著しく不陸が発生していることも確認されたため、長年にわたり積み上げられたベンチ裏他の混合土を利用しての不陸整備を行いました。1～2月にかけてはグラウンドが凍てつき水分が蒸発しない事によるグラウンド不良が発生したため、水分が抜けるのを待ってグラウンド整備を行ない改善をはかりました。その結果、昨年まで2日間ほどの利用中止が発生していたものが、1日若しくは半日で利用再開ができるようになりました。 さらに、冬季イベントとしてイルミネーションを11/23～12/25期間にて実施を行い、地元の方々のみならず、遠方の方々にも楽しんでいただく事が出来ました。</p>
<p>今後の取組み</p>	<p>平成25年度 主な計画 ①施設保安、園内清掃、便所清掃、遊具点検、グラウンド管理、芝生管理、樹木管理、草刈・除草 ②岐阜市予約システムにおける、確認・確定・取消し作業 ③駐車スペース拡張工事 ④掲示板の設置 ⑤新鮮朝市の継続開催 ⑥冬季イベント(イルミネーション)の継続開催(ハツ草公園) ⑦ラジオ放送(FMハッチ)の継続放送 ⑧ホームページ(yakyuukozou.jp)の継続開設 ⑨刈払機取扱作業安全衛生教育の受講</p>

●所管課の意見

<p>・利用者サービスについては、全般において着実に実施している。 ・提案事業等については、上半期から引き続き管理料の縮減と有料公園施設利用者へ還元事業を行っている。また、独自の自主事業としてイルミネーションを実施している。 ・施設の管理・修繕については、日常的な業務も含め、着実に実施している。 ・利用者ニーズの把握についても、聞き取り調査を随時実施して、要望等の把握に努めている。 ・選定基準に基づく評価において、「効果性」については、有料公園施設の閑散期を利用してグラウンドの土の入れ替えを行い、状態改善を図っていること。上半期より引き続き有料公園施設利用者に対し、管理料縮減による余剰金の還元事業を継続実施していること。有料公園施設利用者以外の公園利用者に対するサービスの一環として、イルミネーションを行い、冬季にも公園を利用していただけよう工夫が図られたこと。以上から一部S評価とした。</p> <p>以上により、管理運営の状況は協定書の内容に基づき、良好と認められる。</p>
--

●指定管理者評価委員会の意見

<p>・選定基準に基づく評価における効果性については、公園利用者が快適に過ごせるよう努力しているとともに、独自提案としてイルミネーションを実施するなど、多くの項目で高く評価できる。</p> <p>ハツ草公園の指定管理について、協定書、要求水準の内容どおり業務を履行していると認められる。</p>
